

大月都市計画道路の変更（大月市決定）

大月都市計画道路中 3・6・4 号大月駅裏通り線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間 における鉄道等との 交差の構造	
幹線街路	3・6・4	大月駅裏通り線	大月市大月二丁目	大月市御太刀二丁目		約 1,380m	地表式	2車線	8m 11m	JR中央本線との立体交差 1箇所 富士急行線との立体交差 1箇所 幹線街路との平面交差 2箇所	W=8m L=780m W=11m L=600m
	その他										

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由

大月都市計画道路 3・6・4 号大月駅裏通り線は、大月二丁目地内国道 20 号の交点を起点とし、御太刀二丁目地内国道 139 号に至る路線で、JR 大月駅北側を通過して市街地の東西地域を結ぶ役割を担う重要な幹線街路である。

当路線は幅員が狭小であり、国道 139 号との交差角度が鋭角なため、車両の円滑な交通に課題があり、また、歩道が未整備であるため歩行者の安全確保が課題となっている。

本市では大月市立地適正化計画に基づき、JR 大月駅北側の大規模未利用地を活用した駅周辺整備事業を推進しており、行政機能や商業施設等の多様な施設の立地と、当該地区への居住の誘導を図るために、大月駅北口駅前交通広場及び大月駅南北自由通路の整備と共に、当路線を拡幅することで、都市機能の立地や居住誘導を促進するとともに、既存商業地である大月駅南側と北側とのアクセス性を高め、相互に交流し均衡のとれた発展を図ることとしている。

また、当路線の拡幅は、周辺地域から大月駅への交通ネットワークを高めるためにも重要であり、地域拠点の利便性が市全域に波及することを目指している。

今後はこれらの施策による駅北側の市街化のため、当路線の交通量の増加が予想されるので、交通の円滑化や歩行者の安全確保を図る必要性も増している。

このため、大月駅北口駅前交通広場整備予定地から国道 139 号交差点まで約 600m の区間において、道路構造令、大月市市道の構造の技術的基準を定める条例に基づき既存道路の道路線形及び交差点形状を見直し、幅員を従前の 8 メートルから、両側の歩道整備を含む 11 メートルとして整備するよう、都市計画を変更するものである。